

関東運輸局プレスリリース

令和8年2月13日

令和8年3月16日より東京都多摩地区、神奈川県京浜地区及び相模・鎌倉地区、埼玉県、千葉県、群馬県のタクシー運賃が変わります。

～タクシーの運賃改定について～

昨年6月以降タクシーの運賃改定要請が行われておりました、東京都多摩地区、神奈川県京浜地区及び相模・鎌倉地区、埼玉南部地区及び埼玉北部地区、千葉地区、群馬地区（旧群馬県A地区及び旧群馬県B地区）について、2月13日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

今回の運賃の変更により、物価高騰に対応するとともに、タクシー運転者の労働環境の改善・人材確保を図ることとしております。

なお、千葉地区は、これまで旧千葉県A地区と旧千葉県B地区でそれぞれ異なる運賃が適用されておりましたが、今回の運賃の変更により一本化しました。

また、群馬地区は、今回の運賃の変更後も従前の運賃適用地域（群馬県A地区、群馬県B地区）ごとに異なる運賃が適用されます。

1. 新運賃の概要（普通車上限運賃の場合）

運賃ブロック	運賃改定率	現 行				改 正			
		初乗運賃		加算運賃		初乗運賃		加算運賃	
多摩地区	10.36%	1.091 km	500 円	233 m	100 円	1.0 km	500 円	211 m	100 円
京浜地区	11.03%	1.091 km	500 円	239 m	100 円	1.0 km	500 円	214 m	100 円
相模・鎌倉地区	10.33%	1.091 km	500 円	247 m	100 円	1.0 km	500 円	223 m	100 円
埼玉南部地区	10.25%	1.121 km	500 円	236 m	100 円	1.027 km	500 円	213 m	100 円
埼玉北部地区	10.77%	1.031 km	500 円	259 m	100 円	0.941 km	500 円	233 m	100 円
千葉地区	10.00%					1.06 km	500 円	221 m	100 円
旧千葉県A地区									
旧千葉県B地区									
群馬地区 (旧群馬県A地区)	11.36%	1.357 km	600 円	268 m	100 円	1.237 km	600 円	239 m	100 円
群馬地区 (旧群馬県B地区)	11.12%	1.219 km	600 円	210 m	100 円	1.1 km	600 円	189 m	100 円

運賃表は、別紙1－1～別紙1－8のとおり

2. 運賃適用地域
別添 1 のとおり
3. 所要増収率の算定根拠
別添 2－1～別添 2－8 のとおり
4. 実施時期
令和 8 年 3 月 1 6 日（月）

連絡先	関東運輸局自動車交通部 旅客 第二課 生田・佐藤 電話：045-211-7246（直通）・FAX：045-201-8802
-----	--

（配布先）	横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、 埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、 関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）
-------	---

多摩地区 運賃表

1. 特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制		時間制運賃		
	初乗運賃 1.0km	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃	
A（上限運賃）	560 円	188 m	100 円	1 分 10 秒	100 円	A（上限運賃）	4,200 円	30 分 4,200 円
B 運 賃	550 円	191 m	100 円	1 分 10 秒	100 円	B 運 賃	4,130 円	30 分 4,130 円
C 運 賃	540 円	195 m	100 円	1 分 10 秒	100 円	C 運 賃	4,050 円	30 分 4,050 円
下 限 運 賃	530 円	199 m	100 円	1 分 15 秒	100 円	下 限 運 賃	3,980 円	30 分 3,980 円

2. 大型車

	距離制運賃			時間距離併用制		時間制運賃		
	初乗運賃 1.0km	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃	
A（上限運賃）	530 円	199 m	100 円	1 分 15 秒	100 円	A（上限運賃）	3,980 円	30 分 3,980 円
B 運 賃	520 円	203 m	100 円	1 分 15 秒	100 円	B 運 賃	3,900 円	30 分 3,900 円
C 運 賃	510 円	207 m	100 円	1 分 15 秒	100 円	C 運 賃	3,830 円	30 分 3,830 円
下 限 運 賃	500 円	211 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	下 限 運 賃	3,750 円	30 分 3,750 円

3. 普通車

	距離制運賃			時間距離併用制		時間制運賃		
	初乗運賃 1.0km	加算運賃				初乗運賃 30分	加算運賃	
A（上限運賃）	500 円	211 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	A（上限運賃）	3,790 円	30 分 3,790 円
B 運 賃	490 円	215 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	B 運 賃	3,710 円	30 分 3,710 円
下 限 運 賃	480 円	220 m	100 円	1 分 20 秒	100 円	下 限 運 賃	3,640 円	30 分 3,640 円

別添1

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
多摩地区	北多摩交通圏	立川市、府中市、国立市、調布市、狛江市、小金井市、国分寺市、小平市、西東京市、昭島市、武蔵村山市、東大和市、東村山市、清瀬市及び東久留米市
	南多摩交通圏	八王子市、日野市、多摩市、稲城市及び町田市
	西多摩交通圏	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市及び西多摩郡瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村
京浜地区	京浜交通圏	横浜市、川崎市、横須賀市及び三浦市
相模・鎌倉地区	県央交通圏	藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、伊勢原市、秦野市、相模原市、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市、厚木市、高座郡寒川町、中郡大磯町、二宮町、愛甲郡愛川町、清川村及び足柄上郡中井町
	湘南交通圏	鎌倉市、逗子市及び三浦郡葉山町
埼玉南部地区	県南中央交通圏	川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、桶川市、北本市及び北足立郡伊奈町
	県南東部交通圏	春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、加須市(ただし、平成22年3月23日に編入された旧北埼玉郡北川辺町及び大利根町の区域に限る。)、白岡市、南埼玉郡宮代町及び北葛飾郡杉戸町、松伏町
	県南西部交通圏	川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳町、毛呂山町、越生町、比企郡滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町及び秩父郡東秩父村
埼玉北部地区	県北交通圏	熊谷市、行田市、加須市(ただし、平成22年3月23日に編入された旧北埼玉郡北川辺町及び大利根町の区域を除く。)、本庄市、羽生市、深谷市、児玉郡美里町、上里町及び大里郡寄居町
	秩父交通圏	秩父市及び秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
千葉地区	京葉交通圏	市川市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市及び浦安市
	東葛交通圏	松戸市、柏市、流山市、野田市及び我孫子市
	千葉交通圏	千葉市及び四街道市
	北総交通圏	佐倉市、成田市、香取市、八街市、印西市、富里市、白井市、印旛郡酒々井町、栄町、香取郡多古町、神崎町、東庄町及び山武郡芝山町
	東総交通圏	銚子市、匝瑳市及び旭市
	山武・東金交通圏	東金市、山武市、大網白里市及び山武郡九十九里町、横芝光町
	市原交通圏	市原市
	外房交通圏	茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡一宮町、睦沢町、白子町、長柄町、長南町、長生村及び夷隅郡御宿町、大多喜町
	南房交通圏	木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市、鴨川市、館山市、南房総市及び安房郡鋸南町
群馬地区 (旧群馬県A地区)	東毛交通圏	太田市、館林市、桐生市、みどり市及び邑楽郡大泉町、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町
	中・西毛交通圏	前橋市、高崎市、伊勢崎市、佐波郡玉村町、安中市、富岡市、藤岡市、北群馬郡吉岡町、榛東村、多野郡神流町、上野村、甘楽郡甘楽町、下仁田町、南牧村及び埼玉県児玉郡神川町
群馬地区 (旧群馬県B地区)	沼田・利根交通圏	沼田市、みなかみ町及び利根郡川場村、昭和村、片品村
	渋川・吾妻交通圏	渋川市及び吾妻郡東吾妻町、高山村、中之条町、長野原町、草津町、嬬恋村

別添2－1

所要増収率の算定根拠【多摩地区】

原価計算対象事業者 16社

(単位:千円)

年 度 項 目	令和6年度 実績		平年度 査定		平年度 改定後	
	金 額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運 送 収 入	9,129,548	96.6%	10,050,973	96.9%	11,091,813	97.2%
運 送 雑 収	15,287	0.2%	15,287	0.2%	15,287	0.1%
営 業 外 収 益	304,691	3.2%	304,691	2.9%	304,691	2.7%
計	9,449,526	100.0%	10,370,951	100.0%	11,411,791	100.0%
人 件 費 計	6,926,081	71.0%	8,263,468	72.4%	8,263,468	72.4%
運転者人件費	6,274,792	64.3%	7,594,594	66.6%	7,594,594	66.6%
その他人件費	651,289	6.7%	668,874	5.9%	668,874	5.9%
燃 料 油 脂 費	460,981	4.7%	519,317	4.6%	519,317	4.6%
車 両 修 繕 費	140,237	1.4%	165,643	1.5%	165,643	1.5%
車 両 償 却 費	109,036	1.1%	126,821	1.1%	126,821	1.1%
その他運 送 費	950,784	9.8%	1,083,875	9.5%	1,083,875	9.5%
一 般 管 理 費	782,573	8.0%	865,874	7.6%	865,874	7.6%
営 業 外 費 用	32,794	0.3%	35,116	0.3%	35,116	0.3%
小 計	9,402,486	96.4%	11,060,114	96.9%	11,060,114	96.9%
適 正 利 潤	351,677	3.6%	351,677	3.1%	351,677	3.1%
運 送 原 価 (計)	9,754,163	100.0%	11,411,791	100.0%	11,411,791	100.0%
利 潤 込 収 支 差	△ 304,637		△ 1,040,840		0	
利 潤 込 収 支 率	96.88%		90.88%		100.00%	
所 要 増 収 額			1,040,840			
所 要 増 収 率 (改 定 率)			10.36%			